



## 福島再生加速化交付金（第36回）の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金」について、本日、「帰還環境整備（第23回）」の交付可能額を通知します。

### 1. 交付可能額

福島県、10市町村の26事業に対して行う交付可能額の通知は以下のとおりです。

事業費：19,945百万円 国費：15,095百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。県及び市町村別は別紙1のとおりです。

### 2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

#### ○福島復興再生拠点整備事業（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）

・大熊町において、復興再生拠点の整備を行います。

《356百万円（267百万円）（1事業）》

#### ○原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

・田村市、浪江町、葛尾村において、産業団地の整備を行います。

《13,433百万円（10,123百万円）（4事業）》

#### ○原子力災害被災地域事業所整備等支援事業

・双葉町において、事業所の整備を行います。

《3,175百万円（2,405百万円）（1事業）》

#### ○農業水利施設等保全再生事業

・南相馬市、富岡町、白河市において、農業水利施設の整備を行います。

《1,670百万円（1,254百万円）（3事業）》

#### 《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第36回）《帰還環境整備（第23回）》市町村別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第36回）《帰還環境整備（第23回）》における市町村別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金の概要及び今回の交付可能額通知における対象事業メニュー一覧

本件連絡先：復興庁原子力災害復興班 担当：福田

電話：03-6328-0252

FAX：03-6328-0295

## 【別紙1】

福島再生加速化交付金（第36回）《帰還環境整備（第23回）》  
市町村別交付可能額

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
田 村 市	6, 4 3 8	4, 8 7 7
南 相 馬 市	7 0 7	5 3 0
檜 葉 町	2 0	1 8
富 岡 町	1, 1 3 2	8 6 8
大 熊 町	3 5 6	2 6 7
双 葉 町	3, 2 2 1	2, 4 4 0
浪 江 町	6, 9 5 0	5, 2 4 9
葛 尾 村	6 4 7	4 8 7
飯 舘 村	2 7	2 3
白 河 市	4	4
福 島 県	4 4 4	3 3 3
計 (県、10市町村)	1 9, 9 4 5	1 5, 0 9 5

(単位:百万円)

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。  
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

## 福島再生加速化交付金(第36回)《帰還環境整備(第23回)》 における市町村別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。  
※事業番号については、資料【別紙3】参照。

### 田村市

- 事業番号:6(福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業)  
・田村市都路地区公の賃貸住宅家賃低廉化事業  
【3百万円(2百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等支援事業)  
・田村市東部産業団地整備事業(基金型)  
【6,436百万円(4,875百万円)】

### 双葉町

- 事業番号:12(下水道事業)  
・双葉駅西側地区生活拠点等下水道整備事業《新規》  
【46百万円(34百万円)】
- 事業番号:47(原子力災害被災地域事業所整備等支援事業)  
・産業交流センター施設整備事業  
【3,175百万円(2,405百万円)】

### 南相馬市

- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)  
・農業水利施設等保全再生事業(基金型)【707百万円(530百万円)】

### 浪江町

- 事業番号:11(道路事業(面整備事業と一体的に施行すべきアクセス道路等)  
・浪江町道路整備事業(小熊田宮田線)(基金型)  
【428百万円(343百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)  
・浪江町南産業団地整備事業(基金型)【6,387百万円(4,790百万円)】

### 檜葉町

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)  
・災害公営住宅家賃低廉化事業《新規》【19百万円(16百万円)】
- 事業番号:3(東日本大震災特別家賃低減事業)  
・災害公営住宅家賃低減事業《新規》【2百万円(1百万円)】

### 葛尾村

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)  
・葛尾村災害公営住宅家賃低廉化事業《新規》【1百万円(1百万円)】
- 事業番号:3(東日本大震災特別家賃低減事業)  
・葛尾村災害公営住宅家賃低減事業《新規》【0.4百万円(0.3百万円)】
- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)  
・葛尾村東部産業団地整備事業(基金型)【590百万円(442百万円)】

### 富岡町

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)  
・富岡町災害公営住宅家賃低廉化事業【156百万円(136百万円)】
- 事業番号:3(東日本大震災特別家賃低減事業)  
・富岡町災害公営住宅家賃低減事業【16百万円(12百万円)】
- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)  
・農業水利施設等保全再生事業(富岡地区)(基金型)  
【960百万円(720百万円)】

### 飯舘村

- 事業番号:2(災害公営住宅家賃低廉化事業)  
・大谷地団地災害公営住宅家賃低廉化事業【24百万円(21百万円)】
- 事業番号:3(東日本大震災特別家賃低減事業)  
・大谷地団地東日本大震災特別家賃低減事業【3百万円(2百万円)】

### 大熊町

- 事業番号:8(福島復興再生拠点整備事業(一団地の復興再生拠点市街地形成施設)《新規》)  
・大熊町大野駅周辺等整備事業【356百万円(267百万円)】

### 福島県

- 事業番号:13(都市公園事業)  
・復興記念公園整備事業【160百万円(120百万円)】
- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)  
・農地整備事業(通作条件整備型)《新規》  
【284百万円(213百万円)】

# 福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

30年度予算額 **828億円**【復興】

（29年度予算額 807億円）

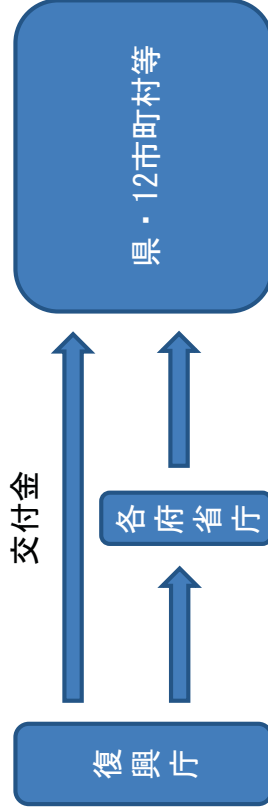
## 事業概要・目的

- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策等を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

## 期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

## 資金の流れ



## 事業イメージ・具体例

### (1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）

### (2) 福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還環境整備	被災12市町村への早期帰還の促進、地域の再生加速化 ○生活拠点等の整備 （復興拠点、災害公営住宅等の整備等） ○放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ○営農・商工業再開に向けた環境整備 （農地・農業用施設、産業団地の整備等）
長期避難者生活拠点形成	長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ○長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等 （復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ○復興公営住宅での生活支援 （コミュニティ交流員の配置等）
福島定住等緊急支援	子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ○子どもの運動機会確保 （遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ○基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策 （プレイリーダーの養成等）
道路等側溝堆積物撤去・処理支援	道路等側溝堆積物撤去・処理による通常の維持管理活動の再開支援
原子力災害情報発信等拠点施設等整備	福島イノベーション・コースト構想の推進の加速化に向けた ○福島県が行う、原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報発信拠点（アーカイブ拠点）の整備等に対する支援 ○構想推進に係る拠点周辺の生活環境整備等に向けた支援

福島再生加速化交付金(第36回)《帰還環境整備(第23回)》  
交付可能額通知対象事業メニュー一覧

事業番号	事業名
2	災害公営住宅家賃低廉化事業
3	東日本大震災特別家賃低減事業
6	福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業
8	福島復興再生拠点整備事業(一団地の復興再生拠点市街地形成施設)
11	道路事業(面整備事業と一体的に施行すべきアクセス道路等)
12	下水道事業
13	都市公園事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
43	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業
47	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業